

# 福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

## 合歓の木保育園

横浜市保土ヶ谷区神戸町 140-6  
運営主体: 社会福祉法人 神奈川厚生福祉会

- |                     |           |
|---------------------|-----------|
| ● 第三者評価結果報告書 <別紙 1> | 1~3 ページ   |
| ● 第三者評価結果           |           |
| <別紙 2-1> 共通評価       | 4~12 ページ  |
| <別紙 2-2> 内容評価       | 13~17 ページ |
| ● 利用者(園児)家族アンケート結果  | 18~25 ページ |

公表日: 2024 年 12 月

実施機関: 特定非営利活動法人市民セクターよこはま

## 第三者評価結果報告書

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

### ②施設・事業所情報

名称：合歓の木保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：岩本 健治	定員（利用人数）：90名（103名）
所在地：〒240-0005 横浜市保土ヶ谷区神戸町140-6	
TEL：045-338-1052	
ホームページ： <a href="https://www.sh-kouseifukushikai.org/">https://www.sh-kouseifukushikai.org/</a>	

### 【施設・事業所の概要】

開設年月日	2006年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）	社会福祉法人 神奈川厚生福祉会			
職員数	常勤職員：16名	非常勤職員：	20名	
専門職員	保育士	27名	看護師	1名
	管理栄養士	2名	調理師	1名
	幼稚園教員免許	16名		
施設・設備の概要	(居室数) 保育室7室、遊戯室1室、調理室1室、調乳室1室、医務室1室、事務室1室、職員休憩室	(設備等) 全室冷暖房完備（床暖房）、手洗温水、屋上はらっぱ		

合歓の木保育園は、相模鉄道本線星川駅から歩いて10分ほどの横浜ビジネスパークの向かいにあります。合歓の木保育園は、2006年（平成18年）4月に社会福祉法人神奈川厚生福祉会によって設立されました。運営法人は他に同じ保土ヶ谷区内で1園保育園を運営しています。園舎は鉄筋コンクリート2階建てで、1階・2階にそれぞれ広いホールがあります。砂場や花壇がある園庭のほか、屋上もあります。定員は、90名（産休明け～5歳児）、開園時間は、平日（月曜日～土曜日）は7時から20時、土曜日は7時から18時です。

### ③理念・基本方針

#### （保育理念）

児童福祉法に基づき「保育を必要とする」乳幼児の保育を行うが、保育にあたっては子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善の幸福のために保護者や地域社会と力を合わせ、児童の福祉を積極的に増進し、合わせて地域における子育て支援を行う。

なお、児童の福祉を積極的に進めるために、職員は豊かな愛情をもって接し、児童の処遇向上のための知識の修得と技術の向上に努める。また、地域における子育て支援のために常に社会性と良識に磨きをかけ相互に啓発する。

#### （保育方針）

◎のびのび遊ぶ元気な子      ◎基本的な生活習慣を身につけた子

◎友だちと遊ぶ楽しさが分かる子

- ・保育士は、子どもに対し精一杯の愛情をもって保育にあたる。
- ・障がいを持っている方やお年寄り、近隣の方々に「優しく触れ合える子ども」の育成に配慮する。
- ・社会のルール（挨拶、返事、片付け等々）を守ることの大切さがしっかりと身につくように保育にあたる。

(保育目標)

- ・恵まれた自然の中で、健康で明るく豊かな完成を持つ子ども
- ・伸び伸びと創造的に自己を表現できる子ども
- ・自分から物事に意欲的に取り組み、やり遂げる子ども
- ・おおらかで思いやりがあり、友だちなど“人”を大切にできる子ども

④施設・事業所の特徴的な取組

- 園の周辺は、文化施設が多く、隣接するビジネスパークには広い広場や屋外彫刻物があり、また近くの公園や由緒ある神明社などを遊び場に子どもたちは楽しんで日々を過ごしています。もちろん、保土谷公園にも折々出かけています。
- 子どもたちが元気でびのびと成長できるよう園内外での活動をしており、外部講師による体操教室を行うなど、健康面も大切にしています。
- 「食べ物の大切さを知り、感謝の気持ちをもって食べられる子」を目標に掲げ、「おいしい」の向こう側にある、たくさんの人の温かさを感じとれる子どもへと成長してくれることを願い、こだわりと愛情のこもった給食を提供しています。食育にも力を入れています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2024年6月11日(契約日)～2024年12月4日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	2回(2017年度)

⑥総評

◆特長や今後期待される点

【特長】

●子どもたちはのびのびと自分らしさを発揮し、園生活を楽しんでいます

保育方針に、「のびのびと遊ぶ元気な子」を掲げ、子どもが自分を表現し、友だちと一緒に意欲的に取り組めるように支援しています。自由遊びの時間には、子どもたちは友だちと一緒にブロックやごっこ遊びを楽しんだり、お絵描きをしたり、一人でゆったりと絵本を読んだり、とそれぞれのペースで楽しんでいます。幼児は、机上遊びなどルールのある遊びを楽しむ姿もあります。保育士は子どもの遊ぶ様子を近くで見守り、声をかけて遊びのヒントを出したり、できたことを一緒に喜んだり、子どもの発見と一緒に楽しんだりしています。晴れていれば毎日、園庭や近隣の散歩に出かけ、思いっきり身体を動かし、季節の自然に触れています。園で野菜や花を育てたり、5歳児が飼育しているカエルの餌となる虫を乳児も遊びながら探すなどの活動もしています。1・2階に広いホールがあり、体操やダンスなどで身体を動かすことができます。栽培した夏野菜でカレー作りをするなど、食育にも力を入れています。子どもたちは、保育士の見守りのもと、元気いっぱいに園生活を楽しんでいます。

●保育士は、毎月の人権研修で子どもへの思いを共有し、連携して保育しています

保育士は、毎日クラスで一人ひとりの子どもの姿について話し合って振り返りをし、子どもの気持ちを尊重した対応ができるようにしています。毎月、人権擁護の園内研修を実施し、具体的な事例をもとにグループワークをし、子どもへの声掛けや対応についてシミュレーションを重ねています。このような取り組みの結果、子どもへの思いが共有されていて、保育士は声を掛け合って子どもの姿を共有し、連携して保育しています。保育観察でも、いつまでも遊んでいて次の活動に移れない子どもには、一対一で対応したり、活動に参加したくないという子どもの気持ちも受け止め、参加したくなるような前向きな声掛けをして同じ空間で過ごせるようにするなど、連携して子どもの気持ちを尊重した保育を実践している様子を確認することができました。

### 【今後に期待される点】

#### ●中長期計画を策定し、職員に園の目指す方向性を示していくことが期待されます

園長は、運営法人本部と今後の園の在り方について相談し話し合いを重ねていますが、中長期計画を策定するまでには至っていません。そのため、年度の事業計画についても家庭との連携や一時保育事業、年間予定などが中心で、事業の方向性を明示するものとはなっていません。保育士が将来的な見通しをもって保育にあたるよう、中長期的な計画とそれと連携した事業計画を策定して、職員と共有していくことが期待されます。

### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

平成18年に開園した当園は18年目を迎え、当初より保育時間は、7時から20時までと比較的長時間の中で、保育理念、保育方針の基で保育目標の実現に向け歩んでまいりました。近年、こども・子育て家庭が抱える課題は多様化・複雑化している中で、こどもにとって楽しい保育、こどもや保護者、園との連携により保護者から信頼され、安心できる保育を目指しています。

隣接する公園での活動をはじめ地域の人々から見守られていると共に、地域への子育て支援として施設や園庭の開放、イベントへの招待などを通じて地域の中の役割、情報の発信をしています。

この度は、第三者評価に関するアンケートにご多忙の中ご協力いただき有難うございました。

家族アンケートの保育園への総合評価では、満足47.9%。どちらかといえば満足43.8%、どちらかといえば不満4.2%、不満4.2%でした。こどもが楽しい保育、伸び伸びと遊ぶ、園生活の中心である遊びの中でいろいろなものに興味を持つ、を重視しておりますが、日常の保育内容「遊び」についての質問では、・お子さんの満足度・自然に触れ外遊びを十分にしているか・おもちゃや教材は年齢にふさわしいか・遊びを通じて友だちや保育者との関わりがもてているか・遊びを通じた健康づくりの取り組みについての回答では、各問ごとの満足、どちらかといえば満足の合計は概ね90%ありました。その他各問にいただいた貴重なご意見を分析し、より良い満足度を目指してまいります。

暦日の経過とともに、職員の去就や保育に対する多様な価値観が存在し、保育ニーズの変化により、信頼されている保育、満足度を得られる保育、保育士が安心して保育に当たることができているかは、保護者の意見を頂くと共に絶えず自らを振り返り確認しつつ対応していく事が必要です。

日々の運営や事業の中から計画・実行(plan・doing)を基にして短期事業計画、中長期事業計画(vision)の策定へと繋がります。併せて、建物の修繕費用や減価償却の留保も重要であり中長期財政計画も欠かすことは出来ません。限りある人材や資源をどう有効に配分し活用していくかが喫緊の課題です。

今後とも質の高い保育を進めてまいります。

合歓の木保育園  
園長 岩本健治

### ⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

## <別紙2-1（共通評価 保育所版）>

(2021. 4)

判断基準 a・b・c は、評価項目に対する「到達の状況」を示します。

- a：現状維持の努力が必要とされる水準
- b：「a」に向けた取組みの余地・伸びしろがある状態
- c：「b」以上の取組みとなることを期待する状態

### 第三者評価結果

事業所名：合歡の木保育園

共通評価基準（45項目）

#### I 福祉サービスの基本方針と組織

##### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント>	
<p>運営法人が掲げる保育理念・保育方針・保育目標が全体的な計画と保育のしおりに記載されています。運営法人のホームページには保育目標と保育姿勢が記載されています。また、各クラスの部屋には保育方針、保育理念と保育目標が掲示されています。保護者には入園説明会で園のしおりをを用いて説明しています。職員には園のしおりと業務マニュアルを全職員に配布して、年度始めの職員会議で説明をしています。また、実際の保育場面で園が大切にしている「子どもを尊重した保育」が行われているか保育士の姿勢が振り返られるように指導しています。保護者に対して懇談会等で説明していますが継続的に園の保育目標、保育姿勢を伝えていくことが期待されます。</p>	

##### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント>	
<p>園長は横浜市の園長会や保土ヶ谷区の園長会で最新の社会福祉事業の動向や地域の福祉ニーズについて情報を収集しています。最近の動向としてニーズが多様になってきており、保育というよりもサービスが重視されていると感じています。だからこそ保護者ともよりコミュニケーションを充実し、子どもの人権を尊重することを忘れず一人ひとりに寄り添った保育サービスの提供が大切だと考えています。運営コストに関しては、定期的に運営法人本部と連携しながら分析を行っています。今後に向けて最新の社会福祉事業の動向を分析していくことが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	a
<コメント>	
<p>園長は、法人本部と連携して現在の経営状況を把握しています。また、把握した経営状況を分析して具体的な経営課題を挙げています。経営課題は理事会・評議委員会で説明を行い共有しています。共有した経営課題は職員会議で職員に周知をしています。周知した課題に対しては各クラスで改善方法について意見を出し合い、リーダー会議で意見を集約して改善方法を検討しています。検討された改善方法は各クラスにおろしています。</p>	

##### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	C
<コメント>	
<p>中・長期計画は作成されていません。ただ、園長は運営法人本部と今後の園の在り方について相談し話し合いを重ねています。中長期計画については、運営法人が長年大切にしている保育理念を尊重しつつ、今の時代に合ったものを考えています。これからの社会的情勢や福祉事業の変化に備えて、今までの保育運営で培った経験を生かした中・長期計画の早期作成が期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	C
<コメント>	
<p>中長期計画はありませんが、単年度の事業計画は法人本部、理事長と協議を重ねて作成しています。内容は年間計画表と①保育の運営②保育目標③保育時間④家庭連絡⑤地域子育て支援で構成されています。しかし、どの項目も抽象的な内容で具体的な数値目標は設定されておりません。事業報告の際に事業計画の実施状況が評価できるように、具体的な数値目標を設定した事業計画の作成が期待されます。</p>	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント>	
<p>事業計画は法人本部、理事長と協議して作成されているため職員は参画していませんが、リーダー会議で各クラスの意見を集約して検討した内容を事業計画に反映させています。職員への周知は職員会議で、理事会の資料を用いて職員が関心のある内容を重点的にわかりやすく説明することを心掛けています。園長だけでなく職員が保育園を運営している意識を育むためにも、職員が参画して具体的な数値を設定した事業計画の作成が期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント>	
<p>保護者には事業計画をいつでも閲覧できるように事務所の前に置いています。また、懇談会で各クラスがレジュメを用いて保育目標を交え、園の方向性の説明をしています。行事計画は各クラスに掲示してあります。ホームページでは年間行事とは別に保護者が参加できる行事を記載して、保護者の参加を促しています。懇談会後に行っている保護者アンケートでは、運営よりも日々の保育に対する意見や要望が多いです。懇談会等で保護者が少しでも運営に興味・関心もてるような取り組みが期待されます。</p>	

#### 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<コメント>	
<p>職員がPDCAサイクルを意識できるように年・月・週ごとの計画に振り返りや評価を行える欄を設けています。保育園の自己評価は毎年度、前期（4月から9月）と後期（10月から3月）の2回行っています。評価方法は職員一人ひとりが自己評価を行い、行ったものをリーダー会議で集約、協議して園長が総評をしたものをホームページに公表しています。職員には自己評価結果を休憩室に掲示したり、職員会議で説明しています。保育の質の向上に向けて自己評価結果を組織的に分析・検討し次年度に生かせるような取り組みが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<コメント>	
<p>評価結果から出た課題に対しては、園全体ではなくまずはクラスごとに改善策を話し合っています。各クラスから挙げた改善策を園長、主任が加わったリーダー会議で協議しています。協議して決定した改善策は、職員会議で説明をして共有しています。課題の改善に向けた取り組みとして具体的な改善計画の策定、行った改善策の定期的な振り返りや評価を実施する仕組みづくりが期待されます。</p>	

## II 組織の運営管理

### 1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント>	
<p>全職員に配布している業務マニュアルの中には職務分掌表があり、園長の役割が明示されています。クラスにも職務分掌表を掲示しています。保護者の意見や要望等で、園として答えなければいけない事項や職員が保護者に伝えにくい場合は、責任をもって対応するようにしています。また、園長は保育方針を職員会議やリーダー会議で伝えており、「子ども一人ひとりに寄り添った保育」を園全体に浸透するように努めています。</p>	

	第三者評価結果
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>運営法人の運営マニュアルには法令の遵守が明示されています。園長は、保土ヶ谷区や横浜市の園長会で最新の法令等の勉強会に参加しています。また、日ごろからワムネット（福祉・保健・医療情報）からも情報を入手しています。最新の法令等の情報で職員に伝える情報がある場合は、具体的にわかりやすくした内容にしてから職員会議で説明することを心掛けています。権利擁護に力を入れていて、人権研修を定期的に行っており、職員の人権に対する意識の向上に取り組んでいます。</p>	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>	
<p>園長は、保育理念、保育目標を伝えていくことは大切だと理解しながらも、職員に浸透させるには自分からの発信だけでなく職員自身の気づきから得られる方が大きいと考えています。職員会議では、日々の保育について今の保育で良いのか振り返りを促しています。また、主任と連携して職員一人ひとりが考え、園が大切にしている「子ども一人ひとりを尊重した保育」を実践できているかクラスごとに話し合ったものを、リーダー会議で協議して全体で共有するなど保育の質の向上に努めています。</p>	
	第三者評価結果
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>	
<p>園長は法人本部と連携して園の運営状況を把握して分析を行っています。働きやすい職場環境づくりとしては、リーダー会議で各クラスで話し合っただけで出た課題や要望を、園長、主任を交えて話し合いを行って具体的な改善方法を示しています。例えば、休憩を今まではクラスの部屋でとっていたが、それでは十分な休息が取れないという要望から、休憩する際は休憩室でとれるように職員配置を調整するなど、職員の意見を大切にしたい働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。</p>	

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<コメント>	
<p>園長は、保育士が安全に安心して、園が掲げる「子どもの人権を尊重した保育」ができるように人員配置を考えています。幼児クラスを複数担任で余裕を持って対応できるように配慮したり、時間によっては保育士の数が足りない部分があるので、シフトを事前に調整して手厚い配置をしたり、少ない場合はクラスを合同で活動するようにしています。また、クラスの見回り保育士が足りない場合は、主任が入っています。人材確保もハローワーク等の求人募集ではなく、人材紹介や人材派遣の方が園が求めている人材を確保しやすいことから、人材派遣や人材紹介を中心にした求人活動をしています。今後も安全に安心して保育を提供するためにも具体的に人材の確保や定着等に関する計画の作成が期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<コメント>	
<p>業務マニュアルで保育の基本・勤務の心得・身だしなみ・登降園時の対応と具体的に場面に応じた「期待する職員像」を明示しています。園長と主任は職員一人ひとりのコミュニケーションを大切にしながら要望や意見を聞き、保育の質を園全体でより高めていこうとしています。ただ、職員が経験を積んで将来どのような職員になりたいかは示されていません。職員一人ひとりが将来像を描くことができる仕組みづくりが期待されます。</p>	

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<コメント>	
<p>園長は、職員の就労状況を把握しています。シフトは主任が担当しており、クラス担任と相談しながら調整しています。職員の相談等の対応は、グループリーダーから主任、主任から園長と連携して組織的に取り組んでいます。職員が園で働く誇りを高めるため職員会議で、「園の魅力は」をテーマに自由に申し合いました。園の良いところがたくさん集まり、職員全体で園の魅力を再認識し共有できました。このように職員一人ひとりが意見や要望を出し合える機会を多くすることが期待されます。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価結果
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
<コメント>	
<p>園長と主任はOJT（実践を通しての教育）を中心とした人材育成で保育の質の向上を考えています。クラスの職員配置も職員から希望をとっていますが、タイプの違う職員の組み合わせにしています。それはお互いが刺激し合い、良いところを学べるからです。また、職員アンケートで園の良いところとして、職員同士のコミュニケーションの豊富さが上がっています。クラスの中でクラス間で園全体で、日々の保育について話し合える環境を生かしたOJTで職員の成長を促しています。毎年度、目標管理表を作成し、定期的に面談で確認できる取り組みが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<コメント>	
<p>業務マニュアルに「期待する職員像」を明示しています。全職員・保育士・園長・主任・キャリアアップ・看護師・栄養士と職種別、階層別に研修が設定されています。それを基にして、年度ごとに園長と主任が協議して研修計画を作成しています。研修計画は年度ごとに見直しをしています。園長と主任が、職員一人ひとりの経験年数や習熟度等を考慮して研修の見直しを行っています。次年度に反映していくためにも個別の研修計画の作成が期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<コメント>	
<p>園長と主任は、職員一人ひとりの保育の知識や専門性等の状況を把握しています。内部研修は年度ごとにテーマを決めて年2回行っています。今年度からは人権研修を取り入れて、子どもの人権の尊重の向上に努めています。外部研修は職員の希望も聞きますが、園長と主任が話し合い職員一人ひとりに適した研修を提案しています。研修後は研修報告を回覧しています。園全体で共有する必要がある内容については、職員会議で発表するようにしています。職員が希望の研修に参加できるように、職員同士が協力し合いシフトを調整しています。園全体で共有する内容を、リーダー会議など職員が参画して協議した上で研修報告が行われることが期待されます。</p>	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<コメント>	
<p>保育士養成の専門学校、大学や看護学校の実習生を受け入れています。保育園の説明、保育園の目標、保育姿勢、保育園の概要、一日の流れ、持ち物、きまりごと、心構え、子どもの発達と関わり方を具体的に記載している「ボランティア・実習・体験学習のしおり」があります。それに基づき説明を行っています。プログラムは学校のプログラムに沿って、実習生の希望を聞きながら調整しています。実習生の担当はクラスリーダーで、実習中は毎日主任を交えて振り返りを行うことで、グループリーダーの成長も促しています。</p>	

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<コメント>  運営法人のホームページに、運営法人についての項目と園についての項目があります。運営法人の項目には定款、決算報告や事業計画、事業報告、園の自己評価が記載されています。園の項目には保育の目標と保育姿勢や保護者参加できる行事や年間行事そして子育て支援では一時保育、地域子育て支援、園庭開放の情報を提供しています。第三者評価はワムネットで公表しています。地域に向けては、地域の老人会と交流を行っており、餅つきや卒園式のお誘いをしています。	
	第三者評価結果
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<コメント>  園として経理規定、就業規則、職務分掌等は文書化されています。法人本部とも連携して毎月、運営等について確認しています。また、内部監査も定期的に行っています。職員には、経理規定等のあまりなじみのない事項は、わかりやすくした内容にしてから情報を提供しています。これからの社会情勢の変化に対応して安定した保育運営を行うためにも、外部の専門家による監査等を行い、助言を求めるなどの取り組みが期待されます。	

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<コメント>  事務所の前には、子どもたちや保護者が利用できる社会資源や地域の情報等を厳選して置いてあります。また、子育てに関する法制度などの情報も提供しています。 地域交流としては、勤労感謝の日に幼児が保土ヶ谷区の土木事務所や隣の消防署に日ごろの感謝を伝えに訪問しています。隣の消防署に訪問した際は、消防車に乗る体験もしています。乳児は食材を仕入れているお店の人たちに感謝を込めて書いた絵を、お店の人たちに渡すのを栄養士にお願いして、後日お店からはお礼として子どもたちが描いた絵と一緒にとった写真をいただいています。コロナ禍前はいろいろな交流があったので、安全・安心に配慮したうえで地域交流の再開が期待されます。	
	第三者評価結果
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<コメント>  「ボランティア・実習・体験学習のしおり」があり、ボランティアの希望があった際はそれに基づいて説明しています。コロナ禍前までは近隣の中学校の職場体験、保土ヶ谷区社会福祉協議会の「夏休みちょっとだけボランティア」を受け入れていました。新型コロナウイルス感染症も大分落ち着いてきたので、子どもがいろいろな世代と交流できるように、ボランティア希望者が見通しを持ち安心してボランティア活動ができる体制づくりが期待されます。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント>  事務所に関係機関・団体の連絡先のリストを掲示しています。職員は関係機関の連絡先の情報を共有しています。保土ヶ谷区の他園との連携では保育資源ネットワークの岩崎地区に所属しており、岩崎地区内の保育園同士で交流しています。幼保小連携事業では小学校の1年生・2年生・5年生と年3回交流を行っています。地域の子育て等の課題に関しては、岩崎・保土ヶ谷地域ケアプラザエリア子育て支援連絡会に参加して、子育て支援イベントを協働するなど地域子育てのネットワーク化に取り組んでいます。	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価結果
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<コメント>	
<p>ホームページに一時保育、地域子育て支援、園庭開放の情報を記載しています。地域子育て支援では育児講座の開催、育児相談、栄養相談や健康相談を行っています。園庭開放は毎週木曜日で月の最終日は身体測定をしています。相談を受ける中で得たニーズとしては、気軽に子育てに関する相談ができることや親子で遊べる場所の確保があがっています。自治会に加入しているので、地域の会議に参加して子育て支援のイベントを協働で企画するなど地域への働きかけが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント>	
<p>園としては積極的に地域貢献をしたいと考えています。子育て世代だけでなく地域住民も交流できる場としてマジックショーやバルーンアート、太鼓などのイベントを開催しています。また、保土ヶ谷区土木事務所と連携して定期的に園近くの公園の花壇にお花を植えて水やりを行っています。その活動を通じて地域の環境美化に貢献しています。園庭開放や一時保育を実施し、園の専門性を地域に還元しています。自治会に所属しているので地域住民との防災会議等に参加して、非常時に園が貢献できることがないか検討することが期待されます。</p>	

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### 1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>保育理念に子どもの人権を尊重した保育について明示し、園内各所に掲示し職員に周知しています。子どもへの関わりで配慮すべき点が明記された子どもの人権についてのマニュアルがあります。毎月人権擁護の園内研修を実施しています。研修では事例を基に意見を出し合い、検討しています。主任・リーダーは保育の中で気になる事例があった時には、個別に指導したり、職員会議で取り上げたりし、職員への意識づけを図っています。性差についても話し合い、製作の色などは自分で選べるようにしています。宗教食に対応するなど、文化や習慣の違いも尊重していて、保育の中で、世界地図や国旗を用いるなど、子どもが様々な国があることを理解し、多様な価値観を尊重できるようにしています。保護者に対しては、園の取り組みを伝えていきます。</p>	
	第三者評価結果
【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
<コメント>	
<p>「プライバシーマニュアル」「身体的プライバシー保護マニュアル」があり、職員に周知しています。おむつ替えは沐浴室で行う、水遊びの際にはすだれをかける、シャワーの際にはカーテンを用いる、幼児の着替えにはパーテーションを用いる、着替えの際には子どもに声をかけて同意を取るなど、子どものプライバシーへの配慮をしています。保育室にコーナーなどはありませんが、子どもが落ち着かない時には、ロッカーや窓際、パーテーションなど個々の子どもが自分が好きな場所で過ごせるように配慮しています。今後は、保護者に対して子どものプライバシー保護についての園の考え方や子どもの羞恥心への配慮について伝えていくことが期待されます。また、おむつ替えや着替えなどの支援マニュアルにも子どものプライバシー配慮について記載することで、さらなる意識づけが図れると思われます。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価結果
【30】 III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<コメント>	
<p>ホームページ、パンフレットで園の情報を利用希望者等に提供しています。パンフレットを公共施設に置くなどはしていませんが、ホームページには利用希望者等がイメージしやすいよう、保育の目標、保育姿勢、概要、年間行事、給食・食育などが写真とともに掲載しています。利用希望者からの問い合わせにはいつでも対応し、入園説明会の日程を案内しています。保護者の調整がつかない場合には個別にも対応しています。入園説明会は1回5組までとし、園長がパンフレットを用いて園内を案内し、説明しています。提供する情報内容は随時見直していますが、パンフレットを更新するまでには至らず、園では特徴をより明確にした独自の資料を作成していくことを考えています。</p>	

	第三者評価結果
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント>	
<p>入園前には入園説明会を実施し、入園のしおり（重要事項説明書）を用いて理念や方針、入園についての心得などについて説明し、同意書を得ています。説明にあたっては、写真付きの持ち物リストを渡して実物も見せるなど、工夫しています。説明会後には、面談を実施し、家庭での子どもの状況や保護者の意向を聞いています。慣らし保育については、子どもの状況や保護者の仕事への復帰時期を見ながら、相談しながら決めています。入園にあたっての保護者の相談には何回でも応じ、入園後もフォローして相談にのることで、保護者が不安なく園生活を始められるように支援しています。入園後に保育内容に変更があった場合にはおたよりや口頭で伝え、同意を得ています。</p>	
	第三者評価結果
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント>	
<p>転園などで保育所を途中で変更する場合には、引き継ぎ文書などはありませんが、転園先から依頼があれば保護者の同意のもと対応しています。転園、卒園にあたっては、文書は作成していませんが、いつでも相談にのる旨を子ども・保護者に口頭で伝えていて、卒園後も遊びに来る子どもがいます。兄弟児がいる卒園児に対しては、遠足と一緒に参加できるようにしています。コロナ禍前は卒園生を運動会に招待したり、同窓会を開催したりしていました。</p>	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者評価結果
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<コメント>	
<p>保育士は、日々の保育の中で子どもの声や表情、反応などから子どもの満足度を把握しています。保護者に記名式の苦情記入用紙「あなたの声をお聞かせください」を配付し、意見を聞いていますが、行事後にアンケートを取るなどはしていません。年2回クラス懇談会を実施し、保護者と意見交換しています。把握した保護者の意見や要望はリーダー会議で対応について検討し、職員会議で共有しています。水遊び用に帽子を複数欲しいという意見を受けて、対応したなどの事例があります。行事後にアンケートを取るなど、保護者の満足度を確保する取り組みが期待されます。</p>	
(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<コメント>	
<p>苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は主任で、第三者委員3名を設置しています。苦情解決の仕組みを重要事項説明書に掲載するとともに園内に掲示し、入園説明会で説明しています。記名式の苦情記入用紙「あなたの声をお聞かせください」を意見箱の隣に設置するとともに、保護者に配付しています。苦情とその対応は記録し、保護者に必ずフィードバックしています。全体に関わることについては、保護者の同意を得た上で、無記名で公表しています。園では、記名してもらうことで保護者とコミュニケーションを取ってフィードバックすることを大切にしていますが、幅広い保護者の率直な意見を吸い上げるためにも、匿名でのアンケートの実施も検討していくことが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<コメント>	
<p>朝夕の会話や連絡帳（乳児）、懇談会、個人面談、意見箱など複数の方法を用意し、保護者が意見を述べやすいようにしています。第三者委員3名の氏名と連絡先を重要事項説明書に記載するとともに、園内に掲示し、保護者が直接申し立てることができるようにしています。外部の相談機関として横浜市福祉調整委員会のポスターを掲示し、保護者に紹介しています。保護者からの相談には一時保育室や空きクラスなどを用い、ロールカーテンで隠してプライバシーへの配慮もしています。権利擁護の観点からも匿名で意見を申し立てる機会も検討していくことが期待されます。また、外部の相談窓口として、保土ヶ谷区こども家庭支援課やかながわ福祉サービス適正化委員会などの窓口もさらに紹介していくことが期待されます。</p>	

	第三者評価結果
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<コメント>	
朝夕の送迎時には保育士は保護者に子どもの様子を伝えてコミュニケーションを取り、保護者の相談に応じています。連絡帳（乳児）や意見箱やアンケート「あなたの声をお聞かせください」などで保護者の声を聞いています。保護者からの相談内容はリーダー会議や職員会議で検討し、質の向上に生かしています。苦情を受けた際の対応についての苦情対応マニュアルはありますが、相談や意見を受けた際の手順は作成していないので、今後は相談や意見についての手順等を記載したマニュアルも作成していくことが期待されます。	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価結果
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<コメント>	
リスクマネジメントの責任者は園長です。安全管理マニュアルおよび怪我・事故防止マニュアルがあり、職員に周知しています。毎月、チェックリストを用いて園内外の安全チェックをしています。事故は事故報告書に、ヒヤリハットは日誌に記録してリーダー会議や職員会議で共有し、再発防止策を講じています。救命救急、事故防止、水遊びなどの園内研修を実施しています。なお、安全計画の策定は今後の課題となっています。また、ヒヤリハットを集計してデータ分析することはしていませんので、今後の取り組みが期待されます。	
	第三者評価結果
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント>	
感染症対策の責任者は園長で、看護師が中心となって取り組んでいます。感染症の対応マニュアルおよび衛生管理マニュアルがあり、定期的に見直しています。年2回の園内研修や月1回の職員会議で、看護師が感染症の予防や安全確保に関する研修を実施しています。また、感染症に関する情報をホワイトボードに掲示し、共有しています。登園時の検温と体調確認、手洗い、うがい（3・4・5歳児）、換気などの感染症の予防策を行っています。感染症が発症した場合には、掲示板やクラス入り口への掲示、メール配信などで保護者に周知しています。感染症に関する情報を毎月のおたよりや掲示で保護者に提供しています。	
	第三者評価結果
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<コメント>	
消防計画、地震・災害対策マニュアルなどに、災害時の対応策を明示しています。毎月、地震や火災を想定した避難訓練を実施していて、引き取り訓練も実施しています。保護者にはメール配信と災害伝言ダイヤル、職員にはメールで連絡する体制を整えています。備蓄や非常食のリストを作成し、園長が管理しています。隣接する消防署とは連携していますが、自治会との連携は今後の課題となっています。園は、水害想定地域になっていて避難確保計画を策定しています。ただし、保育を継続するために必要な計画（BCP）は策定していないので、今後策定していくことが期待されます。	

## 2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント>	
園の業務マニュアルには保育士が身に付けて欲しい資質として①保育の基本編②勤務の心得編③身だしなみ編④登降園時の対応と項目に分けて記載されています。保育の基本編の中では「人権を配慮した保育」、「望ましい保育士としての資質や態度」、「プライバシーの尊重と保護」と具体的に標準的な保育について記述しています。業務マニュアルは職員会議やリーダー会議を通して共通認識しています。また、日々の保育場面でも気になったことは業務マニュアルを用いて保育士が再確認して良い気づきを得られるように伝えていきます。	

	第三者評価結果
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>業務マニュアルの見直しについてはクラスごとに日々の保育を振り返る中で出た際にリーダー会議で取り上げて検討をしています。検討したもので業務マニュアルを改定する場合は職員会議で説明して理解を得てから反映させています。保護者からはアンケートの意見や提案などが出た際に職員会議で取り上げて見直しを行っています。園が大切にしている「子どもの人権を尊重した保育」にしていくためにも定期的に業務マニュアルを見直す機会を設けることが期待されます。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価結果
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画の責任者は園長です。指導計画の基になる全体的な計画は主任が素案を作り、園長と話し合ったものをリーダー会議で協議しています。協議された全体的な計画は職員会議で説明して共有しています。園児の状況に応じて横浜市西部地域療育センターや西部児童相談所に助言を求めたり看護師、栄養士等様々な職種が参加して指導計画を作成しています。月案、週案、日案には評価と振り返りを行える欄を設けて日々の保育の振り返りが指導計画に反映するようにしています。</p>	
	第三者評価結果
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画の見直しは日々の振り返りからクラス単位で挙げられたものをリーダー会議で検討しています。検討して作成した案を職員会議で協議しています。指導計画が変更になった場合は、保護者に説明をして同意を得てから変更をしています。日々の振り返りから園長、主任が「今の保育が本当に子どもを尊重したものか」と問いかけることでより子どもを主体にした指導計画であるか振り返りを行って次の指導計画に生かしています。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価結果
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ICT化については少しずつ導入を進めています。保育ICTシステムは子どもの情報管理、発育・健康記録を一括して管理しているので厳重なセキュリティのもと、職員がいつでも閲覧できるようになっています。主任は指導計画に基づいて保育が行われているか確認しており、次の週案に生かせるように助言しています。また、すぐに共有しなければならない事項に関しては、更衣室のホワイトボードに記載して共有しています。共有した内容は職員全体に浸透しているか職員会議で再確認しています。ICT化のさらなる活用が期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報の書類は、専用のスペースを設けてその場所にアクセスカードがなければ入れないようにセキュリティシステムを構築しています。職員には入職時に個人情報の取り扱いについて説明しています。また、情報公開マニュアルがあり、対象とする個人情報、個人情報の保護について職員会議で確認をしています。保護者には入園時に個人情報の取り扱いについて説明をして重要事項説明書に署名をもらっています。また、具体的な事例を出して写真を撮る際にはSNS等で挙げることはしないで個人で楽しむよう注意喚起しています。</p>	

## <別紙2-2（内容評価 保育所版）>

### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じた全体的な計画を作成している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は、児童福祉法や保育所保育指針の趣旨をとらえ、保育理念や保育目標、保育方針に基づいて、作成されています。全体的な計画には、子どもの発達過程や子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成されています。計画には、年齢ごとの子どもの保育目標や養護と教育の項目ごとの保育内容、食育、健康支援、特色ある保育などが記載されていて、園の保育の全体像を示すものとなっています。計画は、年度末に主任が作成して園長が確認し、職員会議で職員に説明しています。作成にあたっては、クラス担任に確認してもらっていますが、職員が評価・作成に参画するまでには至っていません。全体的な計画を保育日誌に綴じこみ、月案・週案の作成時に確認できるようにしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各保育室に、温湿度計、エアコン、空気清浄機を設置し、温湿度の管理をしています。感染症予防をとして、小まめに窓を開けて換気をしています。保育室の窓が大きく、採光を十分に取り入れることができます。1階、2階ともに広いホールがあり、子どもたちが十分に身体を動かすことができます。毎日、清掃チェック表を用いて園内外の清掃をしていて、清潔に保たれています。布団は3か月に1回交換し、シーツは毎週保護者が洗濯しています。保育室のロッカーは地震対策として壁に固定して広いスペースを確保し、保育の場面にに応じてレイアウトを変更しています。布団棚の下や棚の陰、ままごとコーナーなど、個々の子どもに合わせて安心できる場所が確保できるようにしています。必要に応じてパーテーションを用いることもあります。トイレは明るく、子どもが好きな絵が貼られ、清潔に保たれていて、楽しい雰囲気の中で子どもが安心して用いることができるようになっています。幼児トイレには扉がついていて、プライバシーへの配慮もなされています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士は、毎日クラスで一人ひとりの子どもの姿について話し合って振り返りをし、子どもの気持ちを尊重した対応ができるようにしています。保育士は、子どもの様子を近くで見守り、子どもの言葉や仕草、表情、行動などから気持ちを汲み取るように努めています。言葉で自分の思いをうまく表現できない子どもには、分かりやすい言葉で話しかけて子どもの気持ちを代弁し、子どもが言葉で自分の思いを表出できるように働きかけています。いつまでも遊んでいて次の活動に移れない子どもには、一対一で対応し子ども自身が納得し、自分から次の行動に移れるようにしています。活動に参加したくないという子どもの気持ちも受け止め、参加したくなるような前向きな声掛けをしたり、活動している姿を見学できるようにするなどし、同じ空間で過ごせるようにしています。子どもを注意する時には、危険がない限り制止することはなく、なぜいけないのか子ども自身が考えられるように年齢に合わせた説明をしています。</p> <p>毎月人権養護の園内研修を実施して、具体的な事例をあげて話し合い、声掛けや対応についてのシミュレーションを重ねています。職員会議で個別のケースを取り上げて話し合うこともあります。このよう取り組みを通して職員間で意識の統一が図られていて、お互いに注意し合う関係が育っています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室は生活の流れに沿って分かりやすく環境設定されていて、毎日の繰り返しの中で子どもが基本的な生活習慣を身につけられるようになっています。保育士は、一人ひとりの子どもの発達過程を把握して、自分でやりたい気持ちを大切に見守り、声掛けをしたり、一緒にやったり、服を並べるなどの環境設定したり、できない所を手助けしたりと、個々に合わせた対応をしています。子どもがやりたくないという時には、時間をずらして声をかけたり、なぜやるのかを自分で考えられるような声掛けをしたりなど、子どもが納得して自分から取り組めるように個別に対応しています。午前に眠くなる子どもには眠る時間を作るなど、家庭での生活リズムにも配慮しています。眠くない子ども、寝たくない子どもには、幼児はなぜ寝ないといけなさを説明し、静かに身体を休めるようにしています。早く起きてしまった乳児はホールで遊べるようにしています。トイレトレーニングは子どもの成長を見ながらトイレに座ってみることから始め、保護者と相談し、家庭での進め方に合わせて園でも一緒に進めています。</p>	

	第三者評価結果
A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<コメント>	
<p>1歳児以上の保育室には絵本コーナーが作られ、年齢に合わせたおもちゃが設置されています。生活と遊びを同じ空間で行っているため子どもが自由に取出して遊ぶおもちゃは多くありませんが、保育士は、子どもの声を聞いて遊びを決めたり、成長や発達、興味に合わせて複数のおもちゃを用意するなどしています。子どもと話し合っ活動内容や散歩コースを決めるなどして、運動会の遊戯を複数の中から子どもと話し合っ決めたり、好きな遊びを取り入れるなどし、子どもが楽しみながら主体的に楽しめるようにしています。</p> <p>晴れていれば毎日、近隣の散歩に出かけたり、園庭で遊んだりしています。散歩先の公園では、かけっこや鬼ごっこをして思いっきり身体を動かしています。散歩では近隣住民と挨拶を交わし、交通ルールも学んでいます。隣の消防署に遊びに行っ消防自動車を見学することもあります。園庭で季節の野菜を育てて、5歳児は栽培した野菜を用いて皆で話し合っカレー作りをしています。5歳児がオタマジャクシから育てたカエルを飼育して、乳児も餌を探してあげるのを楽しんでいます。季節の歌や製作などの表現活動もして、自由遊びの時間にもお絵描きや粘土遊びを楽しんでいます。</p>	
	第三者評価結果
A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント>	
<p>月案に「長時間への配慮」を記載し、子どもの生活の連続性に配慮して保育しています。0歳児保育室は、保育室を仕切っ食事と遊び、睡眠の機能別空間を確保し、子どもがのびのびと落ち着いて生活できるようにしています。子どもの状況についてクラス担任間で密に情報交換し、皆で子どもを見る体制を作っています。保育士は、子どもに優しく話しかけ、子どもの表情や喃語に応答的に関わり、子どもとの愛着関係を築き、子どもが安心して生活できるようにし築いています。</p> <p>子どもの月齢や発達に合わせたおもちゃが用意されています。月齢の差の大きなクラスですが、年度の前半は子どもの月齢や発達に合わせて2グループに分け、それぞれの子どもが安全に月齢に合わせた活動ができるようにしています。月齢の高い子どもが1歳児と遊ぶこともあります。月齢の低いハイハイの子どもが、月齢の高い子どもが歩く姿を見て動きが活発になるなど、一緒に過ごす中でお互いに刺激合っしています。保護者には、連絡帳や送迎時の会話で密に情報交換しています。4月の懇談会では離乳食の話をして試食の機会を作るなど、保護者が安心して子育てができるように支援しています。</p>	
	第三者評価結果
A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント>	
<p>クラスでその日の子ども一人ひとりの姿を共有して話し合、子どものやりたいという気持ちを大切に保育をしています。保育士は、子どもの声を聞いたり、興味や関心に合わせて複数の遊びを提供し、子どもが自由に選んで遊ぶようにしています。保育士は、子どもの遊ぶ様子を見守り、子どもと一緒に遊んだり、おもちゃを足したり、遊び方のヒントを出したりし、子どもが遊びを広げられるように支援しています。保育士は、子どものやりたい気持ちを大切に寄り添い、励ましたり、手助けしたり、やり遂げたことを褒めたりし、子どもが充足し、次のステップに進めるように支援しています。子ども同士のもめ事の際には、噛みつきなどは間に入って止め、子どもが自分の気持ちを言葉で表現できるように伝えています。保育士は、子ども同士の関係性を見極め、グループ分けを見直すなどしています。保育士以外にも栄養士や看護師などと関わるほか、散歩では近隣住民と挨拶や会話を交わしています。ホールで0歳児と一緒に遊んだり、異年齢で散歩に出かけることもあります。保護者とは連絡帳や日々の会話で子どもの様子について情報交換し、連携しています。</p>	
	第三者評価結果
A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<コメント>	
<p>3歳児はしっぽ取りなど分かりやすいルールの集団遊びを取り入れ、のびのびと遊ぶ中で、集団で遊ぶ楽しさを感じられるようにしています。4歳児は個を大切にしながらも、友だちとともに楽しめるような遊びや活動を取り入れ、集団で楽しく活動できるように支援しています。5歳児は、年長児として行事に関わり、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げる達成感を感じられるように支援しています。トランプやオセロなど遊びのルールを理解し、一緒に楽しむ姿が多く見られます。観察時には、各クラス楽しみながら、友だちと一緒に発達や年齢に合わせた運動会の遊戯に取り組んでいる様子を確認することができました。子どもの育ちや取り組んでいる様子は、保護者にクラスノートや掲示、おたより、懇談会などで知らせています。小学校には幼保小の連携で伝えていますが、地域に伝える機会はありません。今後の取り組みが期待されます。</p>	

【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	第三者評価結果  b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園は段差がない構造になっていますが、エレベーターの設備がないため身体に障がいがある子どもの受け入れは難しいと考えています。保育室にコーナーなどは設置していませんが、必要に応じて個々の子どもが落ち着ける場所を用意しています。子どもの特性に合わせて絵カードを用いるなどしています。</p> <p>障がいがある子どもには、月案に個別に配慮する事項を記載していますが、子どもの特性を考慮した個別指導計画を作成し継続的に支援していくことが期待されます。保育士は、子ども同士の様子を見守り、必要に応じて言葉を足して、仲立ちをしています。一緒に暮らす中で子どもたちは障がいをも一つの個性として自然に受け入れていて、観察時にも障がいのある子どもの気持ちを代弁したり、さりげなく手助けしている姿を見ることができました。保護者には日々の会話で園での子どもの様子を伝え、相談にのっています。横浜市西部地域療育センターの巡回相談を受け、アドバイスを保育に生かしています。障がいについての外部研修に参加した保育士は、研修報告書を作成して回覧するとともに、内容によっては園内研修や職員会議で報告し、個別の対応に生かしています。入園説明会で保護者に園の障がい児保育についての考え方を伝えています。</p>	
【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもに在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	第三者評価結果  b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>月案に「長時間への配慮」を記載し、家庭的な雰囲気の中、子どもがゆったりと過ごせるようにしています。今後は全体的な計画や年間指導計画にも「長時間への配慮」を記載していくことが期待されます。</p> <p>5時から5歳児と3歳児がホールで合同になり、5時半からは2歳児と4歳児も合流し、異年齢で過ごしています。0・1歳児はそれぞれのクラスで落ち着いて過ごしています。6時半からは全クラスが合同になり、一時保育室か1歳児保育室で過ごしています。幼児にはパズルやお絵描きなど、年齢に合わせた静かに過ごせるようなおもちゃを用意しています。少人数で、保育士とスキンシップをたくさん取っておしゃべりをしたりと、楽しく過ごせるようにしています。保護者の希望により、補食あるいは夕食を提供しています。早番、遅番の担当にはクラスノートと口頭で引き継ぎをしています。</p>	
【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	第三者評価結果  a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画および年間指導計画に小学校との連携を記載しています。年数回年長児交流として、近隣保育園の5歳児と交流しています。年3回小学校に遊びに行き、小学生と交流しています。園では、時計を意識して生活したり、給食を時間で食べる練習をしたり、座って話を聞く練習をしたりしています。1月からは午睡をなくし、平仮名の練習をしたり遠くに遊びに行ったりしています。保護者には懇談会で説明するとともに、面談を実施し個別の相談に応じています。年長の担任が幼保小連携事業の会議に参加し、小学校教諭と意見交換しています。就学にあたっては、保育所児童保育要録を作成して小学校に送付し、口頭でも引き継ぎをしています。</p>	
A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、保健計画を作成し、看護師が中心となって子どもの健康管理をしています。朝の受け入れ時には、検温して子どもの健康状態を観察し、保護者に確認しています。看護師は各クラスを回り子どもの様子を確認し、保育士の相談にのっています。保育中に体調が悪化した場合には、保護者に連絡して対応について相談しています。保護者が迎えに来るまでは、事務室や一時保育室を用い、看護師が個別に対応しています。既往症や予防注射の情報は入園時に健康台帳に保護者に記載してもらい、入園後は「けんこうノート」に保護者に記載してもらい、毎月1回の身体測定の際に看護師が健康台帳に記入しています。毎月保健だよりを発行するとともに、感染症の情報などを園内に掲示し、保護者に情報提供しています。</p> <p>乳幼児突然死症候群（SIDS）対策として0歳児は5分、1歳児は10分呼吸チェックをし、記録しています。職員には、園何研修で周知しています。保護者には、園内にSIDS予防のポスターを掲示し入園時にうつぶせ寝について話をしていますが、SIDSそのものについて説明することはしていませんので、今後は説明していくことが期待されます。</p>	

	第三者評価結果
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント>	
<p>毎月の身体測定、年2回の健康診断と歯科健診、年1回の視聴覚検診（3歳児）と尿検査（3・4・5歳児）を実施し、記録しています。保護者には、身体測定は「けんこうノート」、健康診断と歯科健診の結果は専用の用紙を用い、口頭でも伝えていきます。受診の結果も確認しています。保健計画に基づき、風邪の予防、熱中症の話と水分の取り方、身体の話など、年齢に応じた健康指導をしています。健診の結果を受けて、虫歯の話をしたり絵本を読んだりするなど、保育に反映しています。</p>	
	第三者評価結果
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント>	
<p>横浜市の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに園としてのマニュアルを作成し、対応しています。食物アレルギーのある子どもには医師の記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を保護者に提出してもらい、それを基に、保育士、主任、栄養士が保護者と面談して確認し、除去食を提供しています。提供にあたっては事前に保護者とともに献立表を確認し、提供時には給食室とクラスでダブルチェックしています。色分けした食器と名前入りのプレートを用い、口頭で確認しながら引き渡しをして誤食を防いでいます。席も別にし、テーブルの雑巾、台拭きも別にするなど配慮をしています。職員に対しては、園内研修を実施し、周知しています。入園説明会で園の方針を保護者に説明しています。慢性疾患についても医師の診断書を提出してもらい、保護者と面談の上必要な対応をしています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
<p>全体的な計画に年齢ごとの食育を記載するとともに、食育計画を作成し、子どもが食を楽しみ、食べ物の大切さを知ることができるように保育しています。</p> <p>全クラス、子どもの目の前で配膳しています。保育士は子どもの食べる量を把握して、調整し、子どもが完食できる喜びを感じられるようにしています。幼児は、自分で申告して量を調整しています。お代わりも用意しています。保育士は、子どもに「おいしいね」などと声をかけ、食べやすいようにスプーンにのせたり、食べさせたりと年齢に合わせた援助をしています。食育活動として、園庭で野菜を栽培して収穫し、調理して食べたり、味噌づくりやカレー作りなどのクッキング活動をしたりしています。4・5歳児は給食当番がテーブルを拭いたり、箸やスプーンを配ったりしています。保護者に対しては、毎月献立表と給食だよりを発行し、その日の給食の写真を掲示板に掲示し、情報提供しています。0歳児は、4月の懇談会で離乳食の試食をしています。コロナ禍前には保育参観の時に保護者が給食の試食を行っていましたが、現在は中止しています。</p>	
	第三者評価結果
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
<p>離乳食は、子どもの発達段階に合わせて保護者と相談し、家庭で食材を試してもらってから段階を進めています。献立は園独自で作成し、和食を中心に、咀嚼力を養えるよう歯ごたえのあるものを多く用い、素材の味を生かした薄味となっています。焼き芋や餅つき、クリスマス、ひな祭りなどの季節の行事食、お誕生日会の特別食なども提供しています。お米は胚芽米で野菜を多く用いています。食材は地域の商店から仕入れたできるだけ国産の食材を用いています。残食は給食日誌に記録していますが、残食はほとんどありません。献立はサイクルメニューとなっていて、給食会議で子どもの喫食状況について話し合い、次の味付けや切り方を調整しています。栄養士は子どもの食べる様子を見て回って、子どもを食べさせたり、子どもから直接感想を聞いたりしています。給食室の衛生管理は、HACCPのマニュアルに沿って適切に管理しています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>朝夕の送迎時には保護者と子どもの様子について情報交換しています。0・1・2歳児は毎日、連絡帳を用いています。幼児は、週3回（月・水・金）クラスノートを用いてその日の活動の様子を伝えています。乳児は全体的な連絡がある時にクラスノートを用いています。毎月園便り、クラスだより、給食だより、保健だよりを発行し、保護者に情報提供しています。活動の様子を写真で掲示し、保護者に情報提供しています。また、週案をクラス前に掲示しています。年2回懇談会を実施するほか、年1回保育参観を行い、6日間の中から選べるようにしています。春の交流会（全クラス）、運動会（2歳児～5歳児）を実施し、園の様子を知ってもらい、子どもの成長の様子を感じられるようにしています。コロナ禍で中止していた保育参観を再開するなど保護者との関係作りにも努めていますが、保護者が子どもの成長を共有し、園への理解を深められるような取り組みをさらに工夫していくことが期待されます。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>朝夕の送迎時には、保護者に園での子どもの様子を伝え、保護者の相談に応じています。0・1・2歳児は連絡帳でも相談に応じています。保護者から相談を受けた保育士は、園長・主任に報告し、助言を受けています。必要に応じて個人面談を設定し、内容に応じて担任だけでなく園長・主任が対応しています。面談の時間は午睡の時間に設定していますが、保護者の都合に合わせて調整しています。必要に応じて、横浜市西部地域療育センターなどの関係機関を紹介したり、栄養士や看護師が専門性のあるアドバイスをするなど、園の専門性を生かした支援をしています。相談内容は記録し、継続的な支援につなげています。なお、5歳児に対しては個人面談を実施していますが、他のクラスは希望者のみとなっています。自分から声をあげない保護者の声を引き出すためにも、全クラス面談期間を設定して参加を呼びかけるなどの取り組みが期待されます。</p>	

	第三者評価結果
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士は、朝夕の送迎時には子どもと保護者の様子を観察し、子どもの身体をチェックし、あざやけなどがあつた時には保護者と共有、確認しています。おむつ替えや着替え時などには子どもの身体の様子を確認するとともに、子どもの言葉に耳を傾け虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように努めています。気になることがあつた時には、園長、主任に報告し、対応について相談しています。必要に応じて保護者に声をかけて、相談に応じ、保護者が子育ての不安を抱え込むことがないように支援しています。虐待等権利侵害を発見した時、疑わしい時には保土ヶ谷区こども家庭支援課や横浜中央児童相談所と連携する体制ができています。職員に対しては、人権擁護の園内研修で虐待等権利侵害について説明しています。虐待対応マニュアルは整備していますが、マニュアルを基に研修を行うことはしていないので、全職員を対象に毎年研修を実施していくことが期待されます。</p>	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士は毎日クラスで子どもの姿について話し合つて振り返りをし、保育日誌に自己評価を記載しています。週案、月案の作成時にもクラスで話し合い、評価・作成をしています。年2回、保育士は個々に自己評価表を用いて自己評価し、それを基にクラスで話し合いをしています。自己評価の結果は集計し、園の自己評価としてまとめ、公表しています。園の自己評価で明らかになった課題を園内研修のテーマに取り上げるなどとしています。ただし、職員会議等で園の自己評価結果を検討し、組織的に改善に向けて取り組んでいくまでには至ってなく、課題ととらえています。</p>	

## 利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2024年8月19日～8月30日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。  
②各保護者より、保育園設置の鍵付き回収箱に入れる、または返信用封筒で評価機関にあてて無記名で返送。
- 3、回収率 55.8%（86枚配付、48枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…7人、1歳児クラス…9人、2歳児クラス…13人、3歳児クラス…7人、4歳児クラス…6人、5歳児クラス…4人、無回答…2人

※文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

○園の保育目標、保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は合わせて56.3%で、その中の「賛同できる」「まあ賛同できる」に答えた方は85.2%でした。

○満足度の割合が高かった項目（上位3位）は以下のとおりです。

- ・問4（日常の保育内容）「子どもが戸外遊びを十分しているか」が97.9%です。
- ・問4「クラス活動や遊びについて」「給食の献立内容について」など3項目、問5（快適さや安全対策）「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について」など2項目、問7（職員の対応）「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」など2項目、計7項目が95.8%です。
- ・問4「お子さんが給食を楽しんでいるか」、問7「話しやすい雰囲気、態度であるか」の2項目が93.8%です。

○一方、不満の割合が比較的あった項目は、問6（園と保護者との連携・交流）「保護者懇談会や個別面談による話し合いの機会について」など5項目が16.7%でした。

○総合的な満足度は、「満足」47.9%と「どちらかと言えば満足」43.8%を合わせて91.7%となっています。

○自由意見欄には、個人面談や行事に関するご意見や、「いつも親身に対応してくれる」「いつも丁寧に子どもに接してくれて安心している」など感謝の声がありました。

## 利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2024年8月19日～8月30日

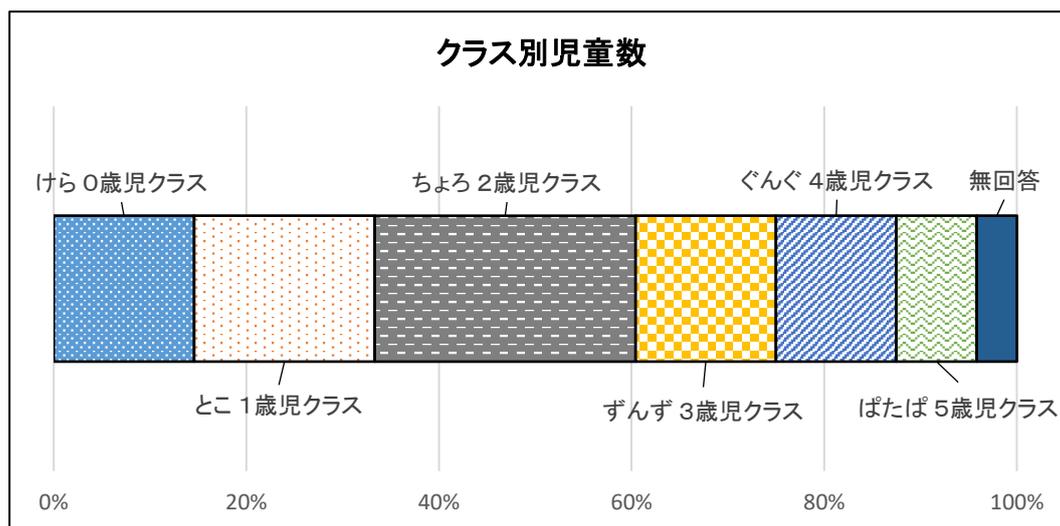
回収率：55.8%（回収48枚／配付86枚）

### 【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	けら0歳児クラス	とこ1歳児クラス	ちよろ2歳児クラス	ずんず3歳児クラス	ぐんぐ4歳児クラス	ぱたぱ5歳児クラス	無回答
48	7	9	13	7	6	4	2

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

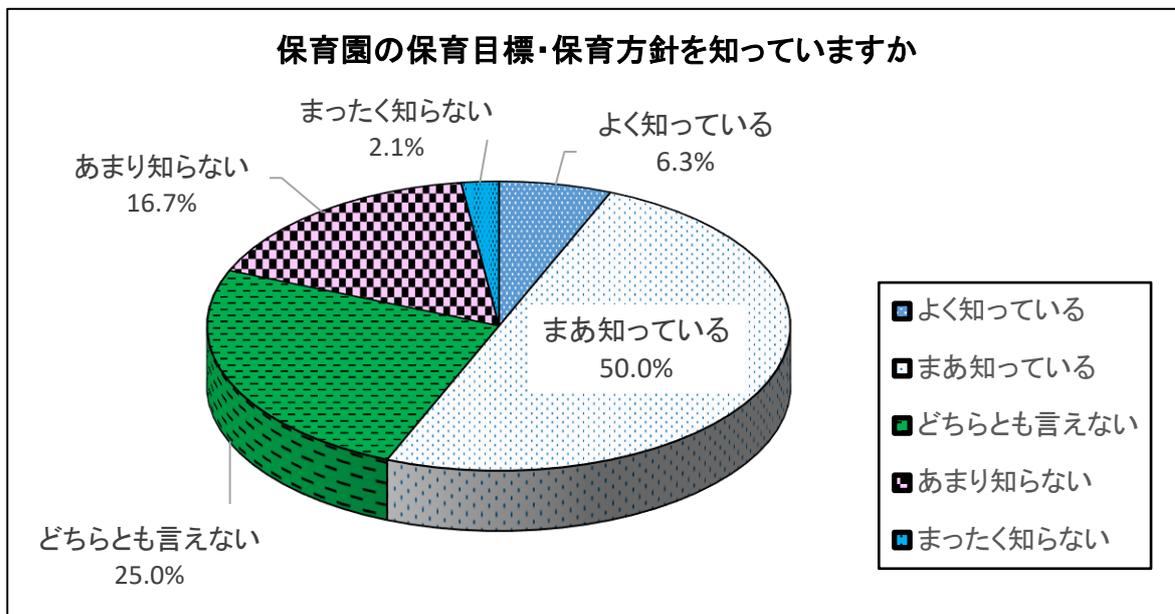


## ■ 保育園の基本理念や基本方針について

### 問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	6.3%	50.0%	25.0%	16.7%	2.1%	0.0%	100.0%

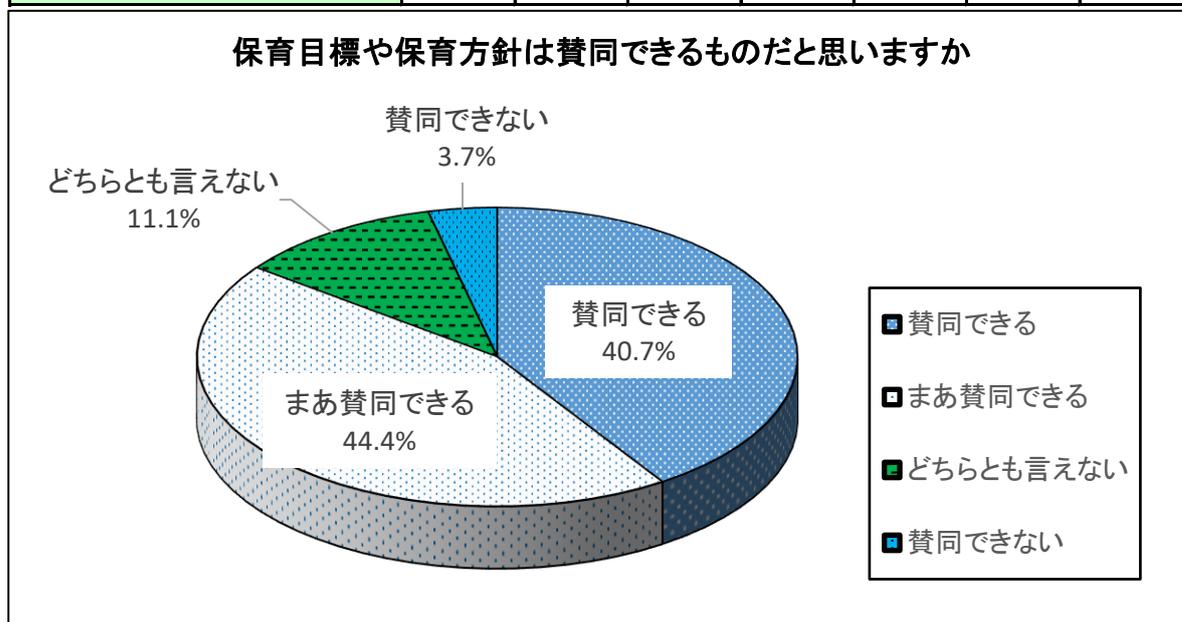
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

### 付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	40.7%	44.4%	11.1%	0.0%	3.7%	0.0%	100.0%

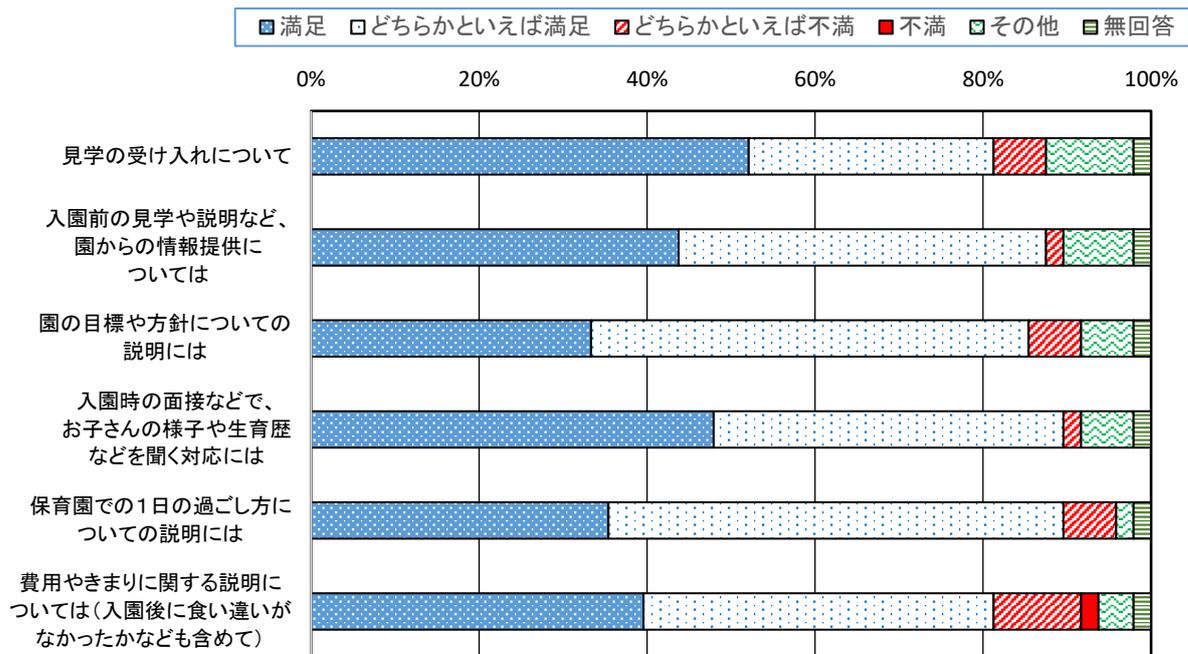


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	52.1%	29.2%	6.3%	0.0%	10.4%	2.1%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	43.8%	43.8%	2.1%	0.0%	8.3%	2.1%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	33.3%	52.1%	6.3%	0.0%	6.3%	2.1%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	47.9%	41.7%	2.1%	0.0%	6.3%	2.1%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	35.4%	54.2%	6.3%	0.0%	2.1%	2.1%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	39.6%	41.7%	10.4%	2.1%	4.2%	2.1%	100.0%

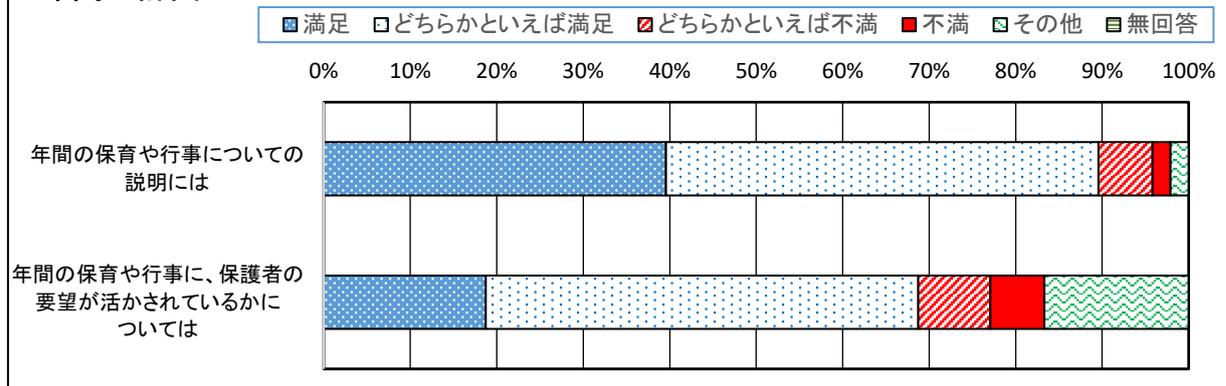
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	39.6%	50.0%	6.3%	2.1%	2.1%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	18.8%	50.0%	8.3%	6.3%	16.7%	0.0%	100.0%

年間の計画について

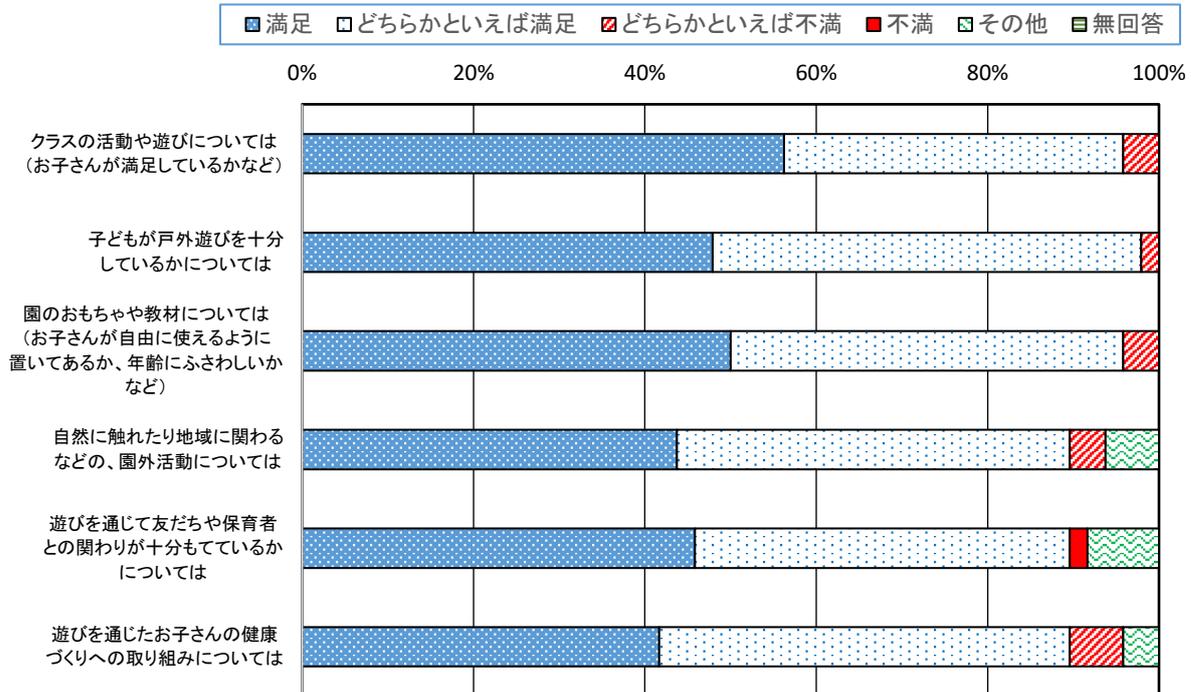


問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	56.3%	39.6%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	47.9%	50.0%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	50.0%	45.8%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	43.8%	45.8%	4.2%	0.0%	6.3%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	45.8%	43.8%	0.0%	2.1%	8.3%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	41.7%	47.9%	6.3%	0.0%	4.2%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「遊び」について

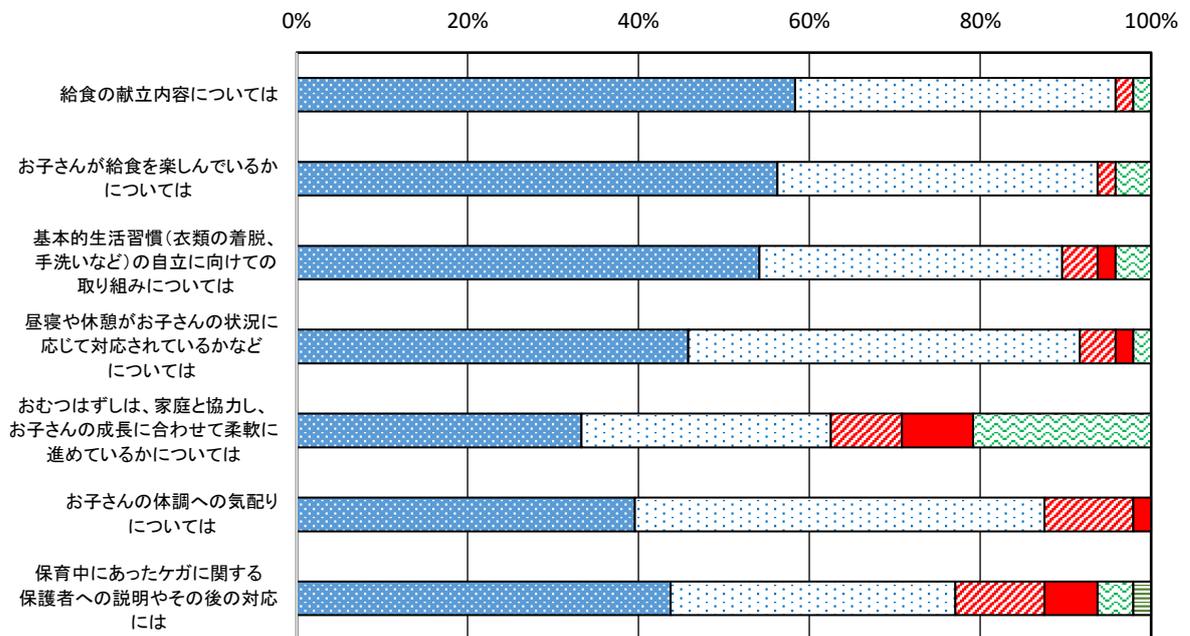


●「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	58.3%	37.5%	2.1%	0.0%	2.1%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	56.3%	37.5%	2.1%	0.0%	4.2%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	54.2%	35.4%	4.2%	2.1%	4.2%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	45.8%	45.8%	4.2%	2.1%	2.1%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	33.3%	29.2%	8.3%	8.3%	20.8%	0.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	39.6%	47.9%	10.4%	2.1%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	43.8%	33.3%	10.4%	6.3%	4.2%	2.1%	100.0%

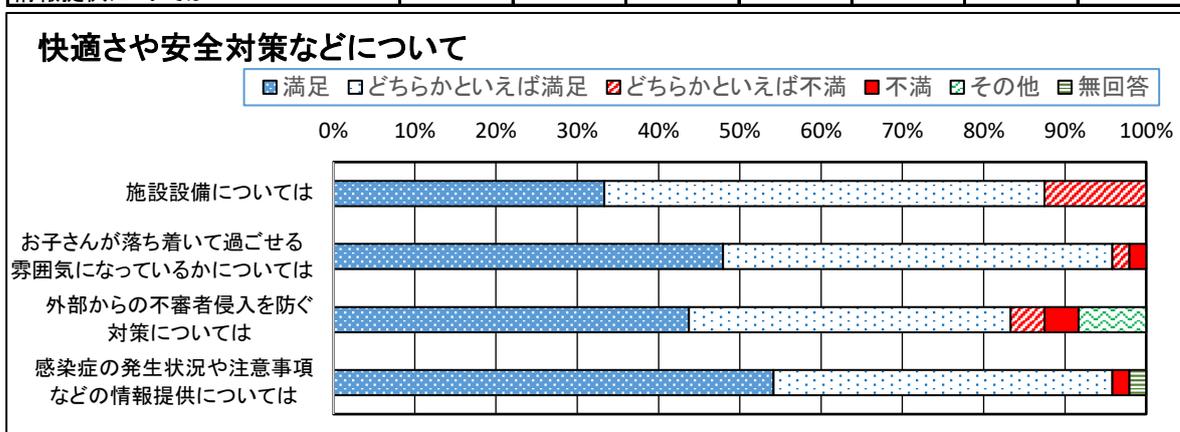
日常の保育内容「生活」について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ▨ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 ■ 無回答



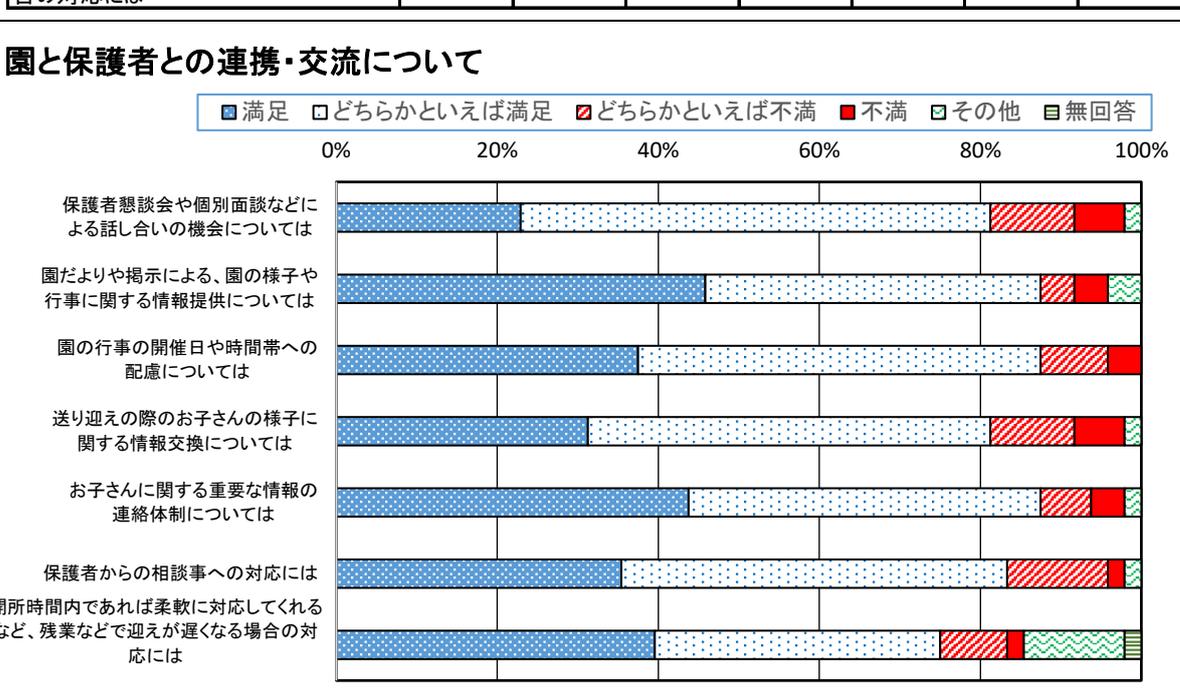
問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	33.3%	54.2%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	47.9%	47.9%	2.1%	2.1%	0.0%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	43.8%	39.6%	4.2%	4.2%	8.3%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	54.2%	41.7%	0.0%	2.1%	0.0%	2.1%	100.0%



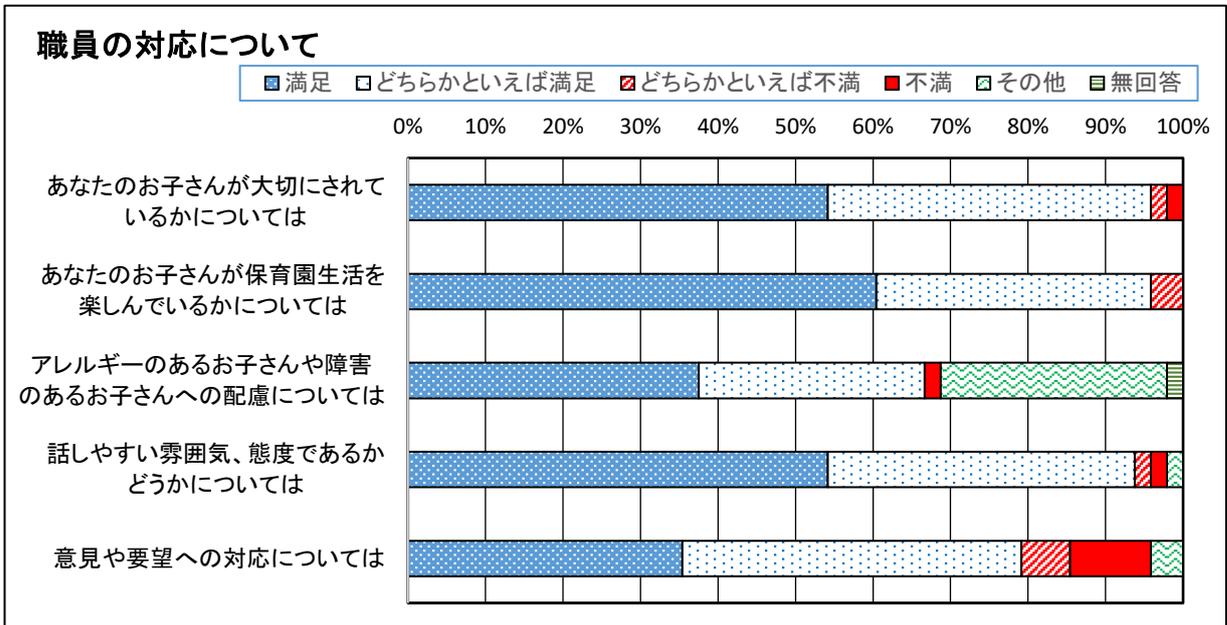
問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	22.9%	58.3%	10.4%	6.3%	2.1%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	45.8%	41.7%	4.2%	4.2%	4.2%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	37.5%	50.0%	8.3%	4.2%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	31.3%	50.0%	10.4%	6.3%	2.1%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	43.8%	43.8%	6.3%	4.2%	2.1%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	35.4%	47.9%	12.5%	2.1%	2.1%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	39.6%	35.4%	8.3%	2.1%	12.5%	2.1%	100.0%



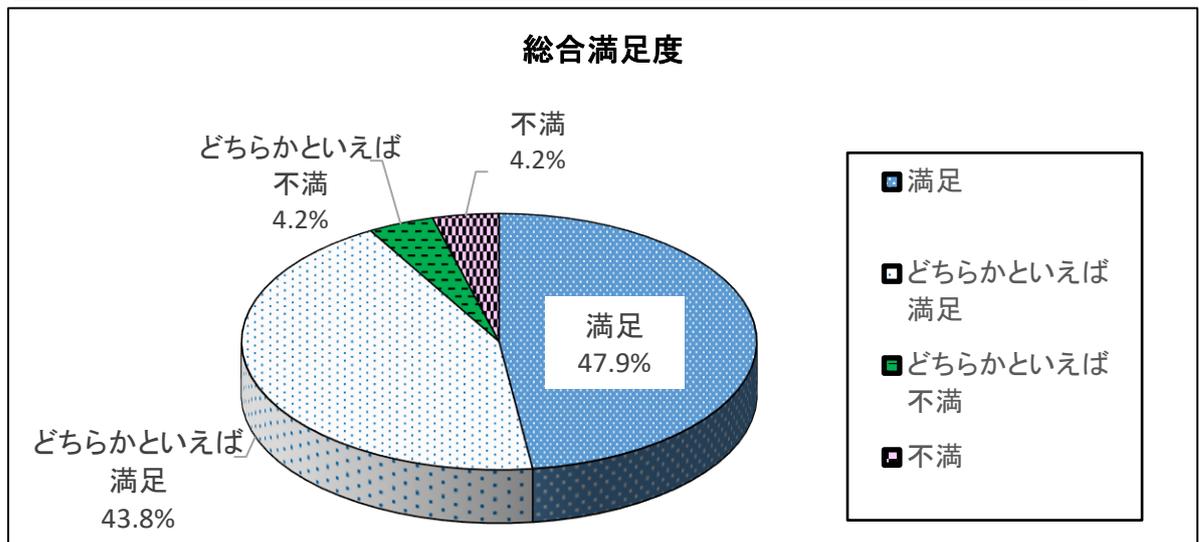
問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	54.2%	41.7%	2.1%	2.1%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	60.4%	35.4%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	37.5%	29.2%	0.0%	2.1%	29.2%	2.1%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	54.2%	39.6%	2.1%	2.1%	2.1%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	35.4%	43.8%	6.3%	10.4%	4.2%	0.0%	100.0%



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	47.9%	43.8%	4.2%	4.2%	0.0%	100.0%



～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<https://shimin-sector.jp/project/fukushi-hyouka2016/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<https://kanagawa-hyouka.com/evaluation>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0007 横浜市中区弁天通6-81 コーケンキャピタルビル2階C号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <https://shimin-sector.jp/>